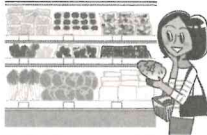
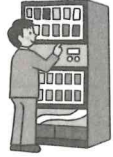


販売方法と支払い方法

・販売方法と支払い方法の種類と特徴について理解できる。

1. 販売方法の種類と特徴をまとめよう。

販売方法	() 販売	() 販売	() 販売	() 販売
種類	小売店・専門店・デパート () ()	消費生活協同 組合など	()販売	()販売
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 商品を見て購入できる。 他の商品と比較できる。 店舗がないと購入できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗に行かなくても、商品の購入ができる。 組合員が商品カタログなどを見て購入し、配達をもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 実物を見ることができない。 ジャドママークを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の商品と比較しにくい。 自動販売機による販売 移動販売 展示会販売 

* 通信販売は代金を振り込んだのに商品が届かない、また別の商品が届くなどのトラブルが発生することもある。

* 通信販売業界では協会会員の業者にジャドママーク(右記)を付け、返品や交換のルールを表示するようにガイドラインを定めている。



2. 支払い方法の種類と特徴をまとめよう。

	() 払い	() 払い	() 払い
方法	前もってプリペイドカードや券を買っておき、()の代わりに使う。	買おうとする商品と引き換えに、その場で()を支払う。	商品を先に手に入れ、期日までに一括もしくは分割で支払う。 <分割払いは手数料がかかる場合もある>
種類	図書カード () など	現金 () カードなど	() カード、携帯電話の使用料、利用料や公共料金の支払いなど
特徴	<p>例) プリペイド型電子マネー</p> <ul style="list-style-type: none"> プリペイド型電子マネーは、カードに繰り返しチャージ(入金)して、何度でも支払いに利用できる。 <p>注</p> <ul style="list-style-type: none"> 前払いなので使いすぎない。 使える店などが限定される。 誰でも使用可能なため紛失に気を付ける。 	<p>例) デビットカード</p> <ul style="list-style-type: none"> 銀行などの金融機関のキャッシュカードを、買い物で利用できる。利用すると即座に代金が口座から引き落とされる。 <p>注</p> <ul style="list-style-type: none"> 使える店などが限定される。 使用口座に残金がなければ使用できない。 口座名義人のみ使用できる。 	<p>例) クレジットカード</p> <ul style="list-style-type: none"> クレジット会社が一時的に商品の代金を立て替え、消費者はクレジット会社に代金を後払いする。 <p>注</p> <ul style="list-style-type: none"> 18歳未満の人はクレジットカードを作れない。 * 現金や使用口座の残高がなくても定められた限度額までは使用できるため、支払いぎれない額のものを購入してしまう場合がある。 * カードの名義人のみ使用できる。

自己評価 A・B・C
感想